

赤字に悩む市立病院

経営健全化へ努力

診療報酬制度にも問題 地域での役割に理解を

午前十一時ごろ、市立病院の薬局前ロビーは、薬を受け取る人で混雑し、廊下は、こんなにも病人が多いのかと驚くほど、各科の順番を待つ人であふれています。

これほど利用度の高い市立病院が、経営面で多額の赤字が出るのはどうしてか、疑問に思う人も少なくないはずだ。

いま、市立病院のような全国の自治体病院は、約九割が赤字に悩んでいるといわれます。その原因はどこにあるのか、この問題を究明し、改善していくためには、自治体病院の地域医療に果たす役割を十分認識したうえでなければなりません。市立病院の今後の円滑な運営をはかるため、昭和四十九年に小田原市立病院運営審議会が設けられ、経営の健全化と医療向上を中心に審議されてきました。

そして昨年十二月、審議会からの答申がありましたので、今後はこれに基づき改善が進められますが、市民の方々にぜひ市立病院の価値と実状を理解いただきたいと思えます。



あわせ、がん治療のための回転式深部治療装置、コバルト60遠隔治療装置によるがんセンター機能も大幅に採り入れるなど、近代医療センターとして充実を図ってきました。

このような市立病院の充実、地域における総合病院として、水準の高い医療を供給することも、高度・特殊分野の医療を担当し、医療の地域格差解消に大きな役割を持つためであります。

このことは、地方自治の理念が住民福祉の向上にあり、住民の生命を守り、健康増進が福祉の根元である以上、地方自治体の最も重要な仕事という認識に立つためであります。

したがって、病院事業は、本来、地方自治という大きな枠の中で考えるべきものですが、地方公営企業法の規制によって、経営費は料金収入である診療報酬により、まかなわなければならない、この診療報酬が適時適正に改正されないため、給与の上昇に合わせ、大きな赤字を生み出す原因となっております。

例えば、市立病院では、入院患者や家族の負担を軽くするため、基準看護のうちでも最高標準の特二類を採用していますが、これは入院患者二・五人に看護婦一人の割合になります。

この場合、患者一人に対しての診療報酬による看護費は、一日二千二百八十円と計算されますが、昭和十五年、本市が市制施行の際、実際の看護婦平均給与八十七十六円を患者二・五人で割り出すと、約三千二百三十円が患者一人にかかり、一日九百五十円の赤字になってしまっています。

さらに、自治体病院としては、科三十九室、百十床による市立病院の開設は、市民の永い間の念願がかなったものといえます。

以来、交通の便に恵まれ、病氣入院、また採算的には困難な高度医療の分野を地域医療の中で、利用者が増加し、このため、数度大きく分担するものだから、この増益をかきね、ベッド数も三百三十七床となりましたが、これと得ない条件にあります。

「市立病院の健全化と医療の向上はいかにしたら図られるか」の諮問を受けた審議会は、複雑な諸問題解決の正確を期するため、経営と医療の二分科会を設けて審議を続けた結果、昨年十二月、「市立病院の経営の健全化と医療の向上を中心とした当面の措置について」の答申が、市長に提出されました。

答申では、財政悪化の最大原因が現在の医療体系にあることを認めるとともに、行政の重要施策である老人医療の無料化など、当然市の財政負担とらえべきもの、さらには、看護婦確保の困難な中にも公的病院として、責任上完全な看護体制を求めらるる特殊事情を考慮するならば、年間三億四千万程度の一般会計からの繰り入れは、現状において容認されるべきであることながらも、市立病院の特異的事態にわたって、施設の老朽化と不備から生ずる稼働病床数の減少や非能率的業務体制が、医療収益を落ち着き、徐々に看護婦志望者の減少と諸経費の増加をもたらしても増加し、完全な看護婦不足の解消はまた先としても、好転のききしにあり、市立病院も昨年、閉鎖「医療水準の高い総合病院」として位置づけ、その役割を果たすために、ベッド数三百を定床とす月には特別室を再開する予定もあって、ほぼ従来の規模にもとれるなど、明るい見通しが出てきました。

運営審議会から答申

市立病院の今後の円滑な運営を基つて改善が進められていくことは、昭和四十九年に小田原市立病院運営審議会が設けられました。

根元は住民福祉 苦しい条件で運営

市立病院利用者延べ数

	入院	外来	合計
45年度	90,240	175,060	265,300
46年度	91,018	180,257	271,275
47年度	80,912	177,890	258,802
48年度	74,887	184,109	258,996
49年度	45,596	181,973	227,569
50年度 (12月現在)	47,795	132,214	180,009

火災概況及び比較

別表1

区	昭和50年	昭和49年	比	較
火災件数	119(件)	136	(-)	17
建物火災	68(件)	85	(-)	17
林野火災	5(件)	7	(-)	2
車両火災	6(件)	5	(+)	1
その他の火災	21(件)	10	(+)	11
雑草火災	19(件)	29	(-)	10
建物焼損面積	2,987(㎡)	5,023	(-)	2,036
林野焼失面積	94(a)	83	(+)	11
焼損むね数	99(棟)	120	(-)	21
り災世帯	69(世帯)	100	(-)	31
損害見積額	121,995(千円)	116,037	(+)	5,958
死者	0(人)	1	(-)	1
負傷者	13(人)	9	(+)	4

火災

発生し、一億二千二百万円の財産が灰となったこととなります。また、建物焼損面積は、約三千平方メートル、三DK住宅で(五十平方メートル六十平方メートル)あります。出火件数は、過去十年間で三番きく下回る百十九件でしたが、お目下低減です。

「建物火災は全体の五十およそ三割に一回の割合で火災が」



昨年中

火災は減少、救急は増加

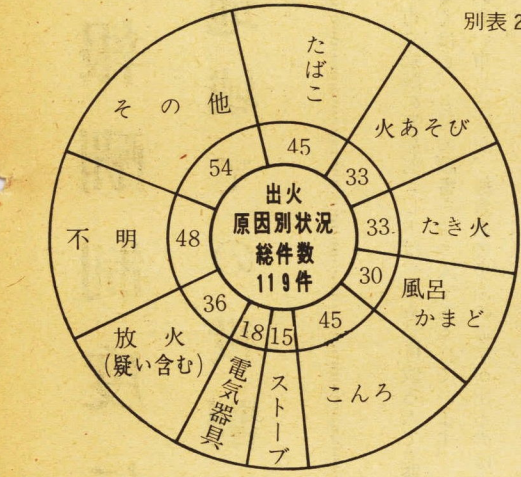
1億2,200万円が灰
目立つコンロの出火

「パーセント」
火災の種別をみると、建物火災が全火災の五〇パーセントで最も多く、そのほかが一般住宅からの出火となつています。出火件数を月別にみると一月から五月までの春先に集中し、全体の五〇パーセントを占めており、これは火気取扱機会が多いこと、この時期は、空気が非常に乾燥して燃えやすい気象条件であることが一因です。

また、時間別では、人の動いていない時間帯が最も多く、次いで食事時や休息中となつており、就寝中の火災は大幅に減少しています。「いせんと多い」は「この火災の原因別は、表のとおりですが、たばこによる出火が依然としてトップを占めており、これのほとんどが「投げすて」された「たばこ」によるものです。特に昨年は、大きく目立っています。

昭和五十年中の救急出傷件数は前年に比べ、百六件多く三千三百七十五件で約五パーセント増加し三千二百九十六人の患者を病院へ搬送しました。

これは、市内で一日平均九・二件(前年八・八件)の救急事故が三十三位は一般負傷で四百三十九件(二時間三十六分)一回の割合で救急車が出動したことになり、市民五十三人に一人が救急車で病院に運ばれたことになり、昨年は前年より約十一パーセントも増加しました。急病については、特に高齢者が多くなっています。



消費生活モニターを募集
締切りは4月3日

市では、消費生活の状況を調べたり、消費者の意見を聞くためのモニターを広く募集します。

募集人員 三十五人を予定(応募者多数の場合は、選考します)

◇応募資格 一 市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦 二 原則として家族員数三人以上のサラリーマン家庭のかた 三 来年三月まで市外へ転出する予定のないかた 四 市が招集する会議・講座等に出席のできるかた(年四回程度)

◇任期 五月一日から来年三月三十一日まで

◇仕事の内容 一日常の消費生活に関する意見・苦情等をそのつと通信 二 物資の流通・価格等の情報の提供(月一回を予定)

三 買物調査(十月の一月間を予定)

四 アンケートへの回答

◇応募方法 はがきに①住所②氏名③年齢④世帯主氏名と世帯主職業⑤家族員数⑥電話番号を記入のうえ、市役所商工課(城内三三三)までお申し込みください。

◇応募締切 四月三日(土)

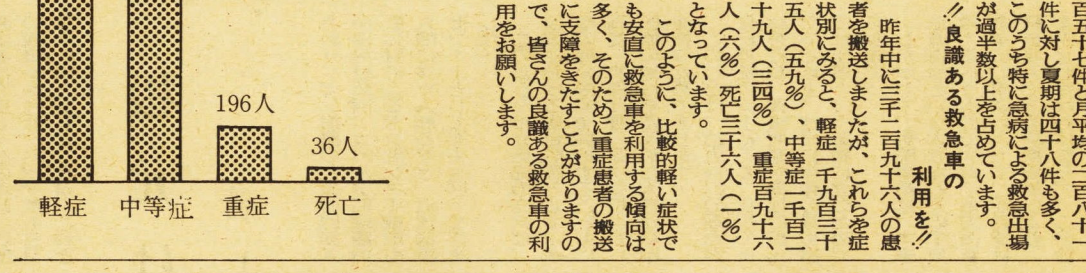
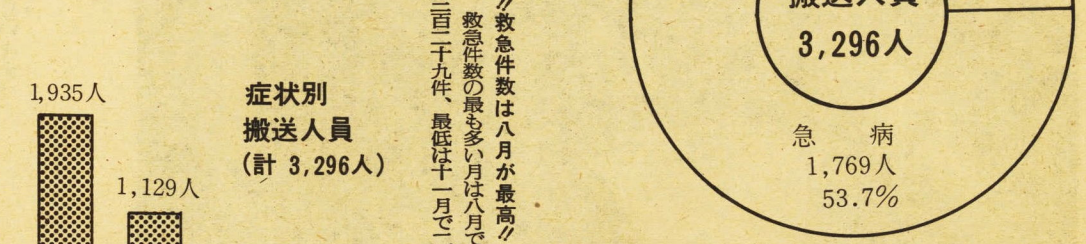
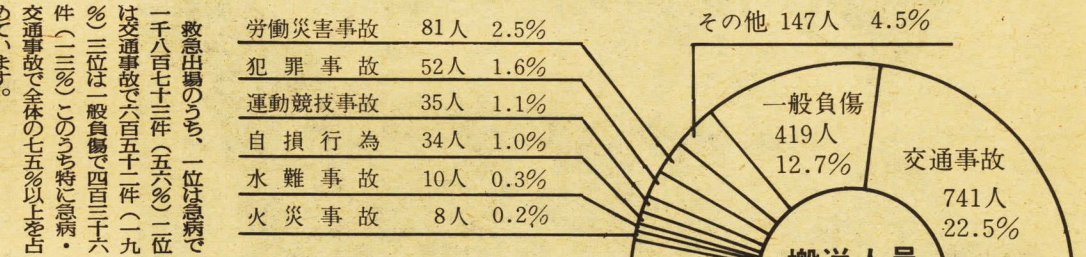
◇モニター決定通知 モニターを依頼することに決まったかた及び選考もれのかたとも四月下旬に書面で通知します。

◇謝礼 モニター業務を完了されたかたには謝礼をさしあげます。なお、不明の点は商工課(電話22-111)へお問い合わせください。

消費生活モニター
二月の物価調査結果

品目	内訳	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
灯(18ℓ)	油(缶入り)配	694円	750円	648円
しょう油	(パック入り)	196円	230円	(特)128円
砂糖	(1kg)	270円	300円	(特)158円
天ぷら油	(1.4ℓ)	548円	690円	(特)378円
小麦粉	(1kg)	125円	148円	(特)95円
バター	(225g)	299円	330円	(特)258円

〔注〕特は特売品目値段です



ごみといっしょに資源が捨てられています

いま1トンのごみを処理するには、1万円近くの経費がかかります。また、捨てられるごみの約23パーセントは、再利用できるものです。捨てる前にもう一度考え、まず身近なところから、ごみの減量と資源再利用運動にご協力願います。

◇物を大切にしてください。捨てることは高くつきます。

◇紙・布・カン・ビンなど、再利用できるものは廃品回収業者に出してください。

◇ごみの水分をできるだけ切ってください。

ごみ処理の相談は清掃事業所へ
電話 34-7325

重点目標 ごみの減量と資源の再利用運動推進中

無圧マットなど配分

善意銀行への寄託金で

市社会福祉協議会・善意銀行では、昨年七月から十二月までの間に、市民の皆さんから社会福祉に用だててくださった、温かい心を添えて寄託されたお金を、このたび、運営委員会を開き、次のように配分することに決まりました。

- 寝たきり老人の床ずれを防止するための無圧マット 十枚
- 難聴者・老人のために音量増幅装置付電話受話機、百三十台
- 視覚障害者及び聴覚障害者が、安全に歩行できるように反

射付安全チョッキ 五十枚
 昨年十一月二日以降に認定された生活保護世帯(三十世帯)に、たすけあい義援金を贈呈し、駅で突然雨にふられた時に利用してもらうため、善意の雨傘 三百本の購入
 ○ 一人暮らしの老人の孤独感をなくさせるために安否を確認するための善意の電話五台の設置
 ○ ひこの暮らし老人のうち、一夜、安全に歩行できるように反

希望者は申込みを

日赤の三大講習会

日本赤十字社では、日常生活の健康と安全、ひいては公衆衛生の普及をはかるため、毎年、三天講習会(救急法・家庭看護法・水上安全法)を行っています。

日赤小田原市地区では、各種団体及び学校等に呼びかけて実施希望に依り、二、三時間の短期講習



手話の勉強をしてみませんか

現在本市には、何らかの原因により、聴覚に損傷を受けた人が約九十人います。

この聴覚障害者のなかには、補聴器をつければ日常生活にさほど不自由を感じない人や、残存聴力がほとんどない、ろうあ者と呼ばれる人もいます。

相手の話を聞くこともできず自分の意思を相手に伝えることも困難なろうあ者が、日常生活を送るうえでどんなに苦勞しているか理解してほしいと思います。

ろうあ者は、お互いの意思伝達の手段として、「手話」を使っています。これは、意思表現のために、音声を使わず、顔の表情や、身体

手話サークル「城の会」は、この目的のために手話を勉強しようとする人々の集まりです。現在は、木曜日の夜に勉強会を続けていますが、これからは、昼間も始めたいと思っています。

手話を勉強したい方は、市社会福祉協議会まで連絡してください。連絡先 電話(2) 2211

と六日間(二日二時間程度)の正にございます。

規講習が設けられています。

また、この講習会は無料で、実施を希望するにあたっては、十五人以上の受講者がいれば申込みすることができます。

なお、受講を希望する団体または個人は、三月三十一日までに日赤小田原市地区事務局(市福祉部社会課社会係)へお申込みください。講習と美技があり、受講者の希望に応じて、二、三時間の短期講習

十五人)は、敢闘賞を受賞しました。

小田原録音奉仕会は現在、市社会福祉センター内で、毎週金曜日の午後六時半から八時までテープに小説や広報事項を吹きこんで、目の不自由な方がたに貸出すなどの活動を行っています。録音奉仕に興味、関心のある方は、市役所社会課社会係まで連絡をして下さい。

下沢・布施・加藤さんに優秀賞

たすけあいの作文

はくの学校 わたしの学校

31 片浦小学校



真壁さん



湯川くん

から三浦半島と房総半島。近くに真鶴の三石や大島が見えます。校庭は、春は桜に包まれます。また裏山はみかん畑です。五月頃になると真白い花が一面に咲き、よい香りがたつたよ、秋になると黄金色に実ったみかんで山が非常にきれいです。

この様に私たちの学校は、すばらしい景色と自然環境に恵まれています。

昭和十年に建てられた校舎は木造で、平屋建てと二階建ての二棟が平行に並び、その間の中庭には池と各学級の学級園があります。校舎と少し離れた所に講堂とプールがあります。

学級は、一年生以外は一クラスしかなく、児童数も二百四十名です。しかし、大きな学校にも負けない、じょうぶな身体と素直な心を持っていくと思っています。そして、私たちが、これからの先生方や

敷地面積	9,617平方メートル
建物面積	1,770平方メートル
児童数	243人
学級数	7学級
職員数	17人
記事	児童会会長 6年 真壁 佐起子
写真	児童会副会長 6年 湯川 美一



一〇七段の石段をかける中間体操

神奈川県共同募金会が、県教育委員会の協力を得て昨年十月に行った「たすけあい」作文コンクールに本市の小・中学生から多数の応募がありました。

市区郡から推せんされた作品、百四十三篇は、審査員の慎重な審査の結果、入選作品四十四篇が決定されましたが、本市からは、次の児童・生徒が入選しました。

入選者(敬称略)

- 小学校の部
- 優秀賞(県知事賞) 下沢 奈津代 下府中小五年(NHK横浜放送局長賞)
- 布施 明子 国府津小六年
- 準優秀賞(県共同募金会長賞) 針田 淳平 桜井 小二年
- 尾崎 恵子 国府津小六年
- 佳作(県共同募金会長賞) 野地 幸枝 国府津小六年
- 中学校の部
- 優秀賞(県社会福祉協議会長賞) 加藤 由香里 白鷗中一年
- 佳作(県共同募金会長賞) 青 みしお 白鷗中一年
- 永岡 貴美子 白鷗中一年

小田原市交通災害共済 3月 は更新月です!!

あなたや、あなたのご家族が加入されている—◇交通災害共済◇—は3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故にそなえてぜひ継続加入を、また未加入のかたもこの機会にぜひ加入されますようおすすめいたします。

加入は簡単

- 自治会で一括とりまとめております。
- 市役所交通対策課(窓口3番)または各支所でも扱っております。

掛金は

1年間	16歳以上	300円	16歳未満	120円
-----	-------	------	-------	------

見舞金は

死亡したとき	80万円
1年以上の 治療を要する傷害のとき	20万円
6カ月以上の	10万円
3カ月以上の	5万円
1カ月以上の	2万円
1週間以上の	1万円

***見舞金の請求期限は事故にあった日から1年以内です。**

繰り返す悲しい事故

恐しい捨て犬の野生化

一月三十一日夕、市内久野の小学校一年生が、野犬の群れにおそわれ、かみ殺されるという痛ましい事件が起こり、野生化した犬の恐ろしさをまざまざとみせつけた。

続いて二月五日、福島県郡山市では、日課にしていた朝のランニングの途中で、やはり野犬に小学生がかみ殺されるという事件があり、犬に対する安易な考えが、大きな社会問題となりました。

犬による咬傷(こうしやう)事故は、毎年多発する傾向にあり、昭和四十九年度では、県内で七百件を超えています。

特に野犬の場合は、狂暴になり才力カミのように野獣化するため、非常に危険ですが、山続きの小田原市と箱根町は、捨て犬のメツカといわれ、両地域で昨年四月から十一月までに捕えた野犬は、四百三十五頭ものほりです。

久野の事件で、野犬捕獲に参加

した地元の人々は、「おとなでも恐ろしい」と話すほど、一度興奮した犬は、まったく手に負えなくなり、中型犬以上では、かみつければひとたまりもないというほごです。

本来、犬は家族同様の愛情を持って接してこそ従順な動物になるものであり、このためには、自分の子供をしつけるように、小犬のころから絶対に迷惑をかけないよう、きびしくしつけるのが飼い主の責任です。

したがって、犬を飼う場合は、これから責任をもって飼育せよと声をかけられてから飼うべきですが、捨て犬がこれにたいして、小犬だから可愛いというような衝動的な感情でや子供にせがまれて仕方なく、こゝろから絶対人に迷惑をかけないというふうな飼育をする家庭が多いためです。

このため、もういらなくなった犬を、もういらなくなった犬からといって捨てるのをあてに市民のみならず、館外貸出券の登録をどうぞ。

この結果、犬を捨てる場合、帰ってきても困る、なんとか生きていけるだろうと考える、自動車を乗せてきては箱根山中などに捨てていく例が多く、このために箱根山中と外輪山一帯は、野犬がふえ、狂暴な野犬集団となつていくわけです。

このような状況に対し、市長と箱根町長は連名によって、「人命尊重の見地から抜本的な野犬の絶滅対策」を知事と県管理センターに要望しましたが、根本的には犬に理解のない飼主がなくなるにいかぎり、問題は残るものであり次のような点をみんな考え、注意を喚起する必要があります。

一 飼う以上は愛情と責任

初めだけチャホヤ可愛がり、しばらくつと放りっぱなしでは飼育資格がありません。終生責任をもつて正しい飼育主になる決心のつかない方は、最初からあきらめたほうが無難です。

二 登録と狂犬病予防注射
狂犬病予防法により生後三ヶ月以上の犬は必ず登録し、毎年春と秋の二回予防注射を受け、これが義務づけられます。これさえ怠る家庭が少なからずあります。

三 飼つていられない場合は、新しい飼い主が見つかるまで、小田原保健所(電話二二三三五)か、県管理センター(〇四六三二五八)と相談してください。

四 去勢や不妊手術
小犬が生まれては困る、発情期に悩まされるのはいやだという方は、不妊手術・去勢手術が必要で、死したとき、市役所に隣犬を出します。

二 飼つていられない場合は、新しい飼い主が見つかるまで

このようなことが、飼育主になるためには、守らなければならない最低条件です。

この傾向の強い犬も多く、この犬を抱いて可愛がったりすると、リーダーがで、狂暴な野犬集団をつくる結果になります。

四 群れを好み
野生時代からの習性で、犬を放し飼いにしたり、捨てたりすると、リーダーがで、狂暴な野犬集団をつくる結果になります。

三 愛情の独占欲が強い
この傾向の強い犬も多く、この犬を抱いて可愛がったりすると、リーダーがで、狂暴な野犬集団をつくる結果になります。

図書館・児童文化館

館外貸出券の登録を 申込みは出納カウンターで



- 一 保証書作成
- ①用紙は、図書館・児童文化館にあります。
- ②必要記入事項
- 本人の住所・氏名・職業
- 保証人の住所・氏名・職業
- 認印
- 二 提出

市民のみならず、館外貸出券の登録をどうぞ。

図書館の貸出は無料です。申込みの受付は、図書館・児童文化館の出納カウンターで随時扱っています。

手続きについて

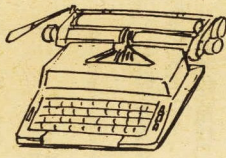
複写サービスのご利用を

図書館では、かねて皆さんからご要望のあった資料の複写サービスを、このたび公益事業協会の扱いで開始しました。

使用機種はゼロックス1000型、A4・B4判の二種類の複写が可能です。

ご利用の際は次の点に注意下さい

- 一 一枚につき四十円
- 二 貸出券交付
- 三 貸出券の有効期間は、発行日から毎年三月三十一日までです。
- 四 詳細は、次にお問い合わせください。
- 五 図書館司書係
- 児童文化館(二四)一〇五七



一部のみ

図書館所蔵資料に限ります。ただし、著作権法に触れるもの、また、破損の恐れがあるもの、当館が不適当と認めたものについてはお引き受けできません。ご了承ください。

その他詳細は図書館司書係までお尋ね下さい。(電話二四一〇五七)皆さんの利用をお待ちしております。

市税滞納整理 実施本部を設置

最近、新聞テレビ等ではしばしば地方財政の危機が報じられていますが、本市でも例外ではありません。

本市の納税成績は、日ごろから市民のみならず納税貯蓄組合の方々、また特別徴収義務者の市税に対する深い理解と協力により、

その結果事務処理はおおむね良好であると認められましたが、次の点などに注意すべきであるとしています。

- 一 保育料の収納にあたり、團長が非常勤のため、支所長に委任し、事務を取り扱わせているところがあったが、事務的に煩わしいと思われ、事務的に適した扱いを検討された。
- 二 各施設の維持管理について実査したところ、一部に目的外使用に係る申請許可手続きが適正でないところや危険が予想される箇所の見受けられたところなどがあつたので善処された。



久野地区の野犬狩り

り、良い成績をおさめています。数年にわたる不況に伴い年々滞納額が増加する傾向にあります。

この市税は、昭和五十年年度一般会計歳入当初予算の四五・四二%を占め、公共事業費の最大の財源となっています。

そこで市では、緊急財政の時に、市税の収入を全面的に確保するため、税制課内に昭和五十年年度末滞納整理実施本部(本部長)

その結果事務処理はおおむね良好であると認められましたが、次の点などに注意すべきであるとしています。

ほ場整備事業の着工

長年の懸案であつた曾我ほ場整備事業(面積二九ヘクタール)は、一月十七日着工され二月十日には起工式が行われました。

ほ場整備事業とは、以前は耕地整理と呼ばれ、市街地の区画整理事業と似た事業で、単に農道水路のみを施工するのではなく、年度ごと不整形な田畑を整理しながら区域内の道水路の整備を行うものです。

この区域は長年、岩太郎川、砂留田川の水害を受けていますが、事業完成後は、病害虫防除や農耕作業の機械化も可能となり、農作物の増収が計られます。なお、事業主体は曾我土地改良区です。

◆申告はもうお済みですか◆

個人市県民税・所得税確定申告の申告期限は3月15日までです。

*期限内に申告をしましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射

ためてお知らせしますが、小雨の場合は実施することがありますから当日、保健所(22)3135か市役所衛生課(22)1111へ問い合わせください。

なお、登録済みの犬については、場所・時間等をそれぞれ通知しますが、未登録犬をお持ちの方は、実施予定表を三月中旬ごろ各支所に掲示しますので、かならず登録と注射を済ませてください。

●対象 生後91日以上の子犬

●料金 登録料 1頭 300円
注射料 1頭 700円
計 1,000円

注意 (1)当日は犬の体を清潔にして、犬を押さえることのできるかたが連れてきてください。
(2)雨天の場合は中止し日をあら

水洗便所の助成打ち切り

四十六年度の賦課区域

市では、水洗便所の普及を図るため、水洗便所に改造の助成金として五千円を交付していましたが、賦課区域になってから五年を経過しますと打ち切られます。このため、四十六年度に賦課区域に指定された次の地域は、四月一日から助成の対象外となりますので、注意下さい。

- 三番、二四番、三五番の大部分、二六番、二九番、三〇番の大部分、三二番、八番、九番の大部分
- 中町二丁目一七番、三三番の昭
- 和農芸化工(有)付近
- 扇町一丁目三三番の一部、三七番
- 茨窪……茨窪電話中継所付近から茨窪六地蔵まで。茨窪六地蔵から谷津山手橋(陸橋)付近までの三角区域。
- 城山三丁目五番の一部

●東町一丁目六番、八番、一四番
●西町一丁目一五番、一七番、一八番、二〇番、二二番、二四番、二六番、二八番、三〇番、三二番、三四番、三六番、三八番、四〇番、四二番、四四番、四六番、四八番、五〇番、五二番、五四番、五六番、五八番、六〇番、六二番、六四番、六六番、六八番、七〇番、七二番、七四番、七六番、七八番、八〇番、八二番、八四番、八六番、八八番、九〇番、九二番、九四番、九六番、九八番、一〇〇番

下水道事業受益者
負担金 第4期分
納期限は3月31日です
負担金は納期限内に納めましょう

清潔な生活環境を

三月は、生活環境の中で不快なウジ・ボウフラの発生する季節。これらは成虫になってから退治するのは大変です。まず発生源の処理が基本です。不必要な湿地は埋立てたり、水路を作り排水をよく

市では、上水道給水装置工事の責任技術者と技能者の資格試験を行います。次の受験資格のいずれかに該当し、受験を希望される方は、水道部へお申し込みください。

●責任技術者
(1)学校教育法による高等学校旧中等学校令による中等学校またはこれと同等以上の学校で工業に関する学科(土木、機械、建築、衛生、設備工学またはこれに準ずるもの)を修めて卒業したのち給水装置工事の技術上の実務に二年以上の経験を有する者。
(2)前項の学校において、工業

水道技術者の資格試験

資格試験

一 受験資格
●責任技術者
(1)学校教育法による高等学校旧中等学校令による中等学校またはこれと同等以上の学校で工業に関する学科(土木、機械、建築、衛生、設備工学またはこれに準ずるもの)を修めて卒業したのち給水装置工事の技術上の実務に二年以上の経験を有する者。
(2)前項の学校において、工業

二 試験
●責任技術者
(1)筆記試験 水道法規 衛生工学 水理学
(2)実地試験 給水工事の常識 給水管
●技能者
(1)筆記試験 給水工事の常識 給水管
(2)実地試験 給水管

寿獅子舞



恒例の小田原梅まつりは、二月八日から十九日まで小田原城址公園と曽我別所梅林、中河原梅林で行われました。期間中、城址公園一帯では野たて、盆栽陳列会、俳句大会、箱根物産デザインコンクール、菓子展示会などが、また曾我梅林では、郷土芸能寿獅子舞、野たて、撮影会、写生会、俳句大会、植木市、特産物の即売会など多彩な行事が催され、訪れた梅見客は大変喜ばれました。

国民年金保険料が改定

昨年、各種年金給額が現在の生活水準に引き上げられたことに伴い、本年四月から保険料が次のように変わります。

●定額年金保険料 月額千円
五十一年四月からの保険料 月額千四百円
●前納割引制度について
七月三十一日まで、その年の保険料を前納され、次のように割引されます。

割引前	定額保険料 一六、八〇〇円
割引後	定額保険料 一六、三九〇円
附加保険料	四、八〇〇円
附加保険料	四、六八〇円

●国保の年度末滞納整理
保険年金課では、三月を年度末滞納整理期間としていますので、何かの都合でまだ保険料を納めていない方は、この期間に必ず納めてください。

健康コーナー

問い合わせ
衛生課へ。ただし健康相談については保険年金課へ。
電話 22-1111

健康診断

乳児(七カ月児)
●対象 昭和50年8月生まれの子
●時間 午後1時30分~2時30分
●会場 島地区

胃ガン集団検診

(申込制)
●対象 40歳以上(希望によりそれ以下のかたでも受け付けますが、定員百人をえた場合は他の会場になることがあります)
●受付時間 午前8時から
●日と会場

三種混合予防接種

●接種期別 2期のみ
●対象 1期の接種回数が2回及び3回を終了したもので、接種後1年以上経過している2歳から4歳未満のもの
●時間 午後1時30分~2時30分
●日と会場

育児教室

●対象 1・2歳児でむし歯の予防
●日と会場

結婚セミナー

●対象 婚約者、新婚者等
●会場 保健所講堂
●日時と内容
◆3月15日午後6時~8時 「結婚の医学」
講師 市立病院佐藤医師
◆3月17日午後6時~8時 座談会「家庭づくり」
助言者 結婚相談員 瀬戸寿子さんほか
◆4月7日午後1時30分~4時 「結婚の医学」
講師 保健所小宮医師ほか
※育児教室、結婚セミナーともに受講料は無料。電話かハガキで左記へお申し込みください。
〒260南町2-4-45
小田原保健所 保健予防課 ※ 時間は午前10時~正午 午後1時~3時 (23)135

献血予定

●3月
9日(火) 穴部公民館
7日(水) 飯田岡公民館
9日(金) 久所公民館
●4月
6日(火) 穴部公民館
7日(水) 飯田岡公民館
9日(金) 久所公民館

健康相談

●3月
16日(火) 町田公民館
17日(水) 中島公民館
18日(木) 33区公民館
22日(月) 下府中公民館
23日(火) 千代村の家
24日(水) 白銀公民館
26日(金) 西大友公民館
●4月
14日(日) 午前10時~11時 大沢公民館
午前11時30分~12時30分 上置我公民館

三カ月児・三歳児健診

●3カ月児・3歳児健診を次の日程で行いますので、母子健康手帳の所定の検査票に住所・氏名・生年月日等を記入の上、該当日に受診ください。
●会場 小田原保健所乳児室
※お問い合わせ先 小田原保健所保健予防課 (23) 三三五

3歳児	3カ月児
月日	月日
4月13日(火)	4月1日(木)
午後2時~2時	午後1時~2時
48年3月24日~31日生まれ	50年12月1日~9日生まれ
4月6日(火)	4月8日(木)
午前9時~10時	午後1時~2時
48年3月16日~23日生まれ	50年12月10日~13日生まれ
4月22日(木)	4月15日(木)
午後1時~2時	午後1時~2時
48年2月生まれの子の未受診児	50年11月生まれの子の未受診児

話題の広場



→ 聴診器って気になるな!



→ 緊張しちゃうよ



← 受付ではいい子のところを見せなくちゃ



↑ 引率はやさしいおねえさん



↑ 終わったから遊んでもいいんだね

《心は四月に》

ことし市内で、小学校に入学が予定されている子供は、約三千人。

この子供たちが、集団生活に耐えられるか、他の子供に移るような病気は無いかなど調べるのが就学予定児の健康診断。この健康診断、入学までに悪いところはなおし、楽しい学校生活を迎えられるよう各学校では二月ごろ一斉に行う。

この日、学校に集まった子供たちは、うれしさや多少の興奮もあって、おかあさんの手をしっかりとにぎり緊張する子、かけまわる子などいろいろ。

上級生のおねえさんに引率され、診査科目順に各教室をまわっていき、壁にはられた絵やグラフに目は吸いつけられて、もう心は四月に飛んでいた。

市立病院の小児科診療

小児科の外来診療は毎日行っています。

一時閉鎖されていた小児病棟は看護婦が若干充足されて昨年十一月から再開し、入院も可能となりました。どうぞご利用下さい。

また、次の診療も行っていますのでご利用下さい。

◇育児相談 毎週木曜日 受付は一時から二時まで

対象は、一歳までの六十人

◇心臓クリニック 毎月第二、第四火曜日、予約者のみ

看護婦を募集 夜間勤務者も

市では、助産婦、看護婦、看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方の方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせ下さい。

◇募集機関 市立病院庶務課 久野四六番地

電話三四一三二七五

◇勤務先 小田原市立病院

◇勤務時間・給与 勤務時間、給与については、市立病院庶務課で面接のうえに相談します。(電話でも結構です)

◇保育施設 院内に保育施設があります。

◇提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦又は准看護婦の免許証



人権相談を電話で

横浜地方方法務局では、人権問題や登記、供託等の無料相談所を開いていますが、今回勤務時間外や休日におけるこれらの相談を受けたい「人権・法務総合相談用留守番電話」を設けました。休日や時間外にご利用の方は、〇四五二六八―一五二をご利用下さい。

利用方法は、ダイヤルすると「ハイッ、横浜地方方法務局です」と応答があり、ピーツと鳴りますから、お名前、電話番号または住所、ついで用件を三分以内にお話し下さい。後日担当者からご連絡します。

日曜日役所は廃止

すでにお知らせしましたように日曜日の午前中、本庁市民課で行っている「日曜日役所」は、三月をもって廃止することになりました。

このため、四月以降の日曜日・休日は印鑑証明書の発行など一部の事務については取り扱っておりませんが、出生・婚姻・死亡届の受付や、死体埋火葬の許可書発行などは、本庁の当直者が取り扱います。

園芸緑化教室の開催

緑化推進運動の一つとして次のとおり開催します。多数ご参加ください。

〇日時 三月十七日(水)午後一時から四時まで

〇場所 小田原市園芸センター

〇内容 盆栽、庭木の作り方、仕立て方

〇講師 上原守さん(農技術嘱託) 園芸センター職員

心身障害者の扶養共済制度

心身障害者扶養共済制度は、心身障害者の保護者(一)のことがあった場合に、年金を支給すること等により、障害者の将来に對して、保護者がいっている不安の軽減を図ることを目的としています。

掛金などについては、次のとおりです。

▽加入資格者 将来独立して自活することが困難な心身障害者を扶養している方で、市内に住所があり、四十五歳未満の方

▽掛金 (一) 三十五歳未満 月額 千円 (二) 四十五歳未満 月額 千三百円

▽年金 加入者が死亡又は廃疾となるときは、加入者が扶養していた障害者に、毎月二万円の年金が支給されます。

この制度には、このほか掛金の免除や、年金管理者の指定などがありますので、詳しいことは再開始手数料百円を持って水道部までおこしください。

〇名称変更 前の使用者から引き継ぎ水道部までおこしください。

▽連絡先及びお問い合わせは、水道部庶務課まで(電話23-118)

水道の手続きをお忘れなく

水道をお使いになっていて、次のようなときは、使用中止・使用再開・名義変更の届け出をしてください。

〇使用中止 転出したり、水道を一時中止される場合は、二〜三日前にご連絡ください。係員がお宅へ伺います。使用中止の届け出をされないで、使用していただいても基本料金がかります。

〇使用再開 中止になっている水道を使用される場合は、二〜三日前に電話でご連絡ください。印鑑と再開始手数料百円を持って水道部までおこしください。

〇名義変更 前の使用者から引き継ぎ水道部までおこしください。

中小企業退職金共済掛金の補助申請を

市では、中小企業退職金共済制度に加入している事業主のかたがたに、共済掛金の一部を補助しています。

今年も後期分(十月分から三月分)の補助申請時期がきました。加入者は、この補助制度を利用されるよう忘れずに申請して下さい。

▽補助を受けることのできるかたは 市内で一年以上継続して事業を営む中小企業(従業員が百人以下の法人および個人)で、従業員のために三月三十一日現在で中小企業退職金共済事業団または、小田原商工会議所が行っている特定退職金共済制度に加入している事業主。

▽補助は 従業員一人一カ月の共済掛金千円を限度とし、次の割合で補助金がです。

- ・従業員が十人以下 共済掛金の三〇パーセント
- ・従業員が十一人から二十人まで 共済掛金の二五パーセント
- ・従業員が二十一人から三十人まで 共済掛金の二〇パーセント
- ・従業員が三十一人から百人まで 共済掛金の一〇パーセント

申請の期間は、四月五日から十日までに申請して下さい。

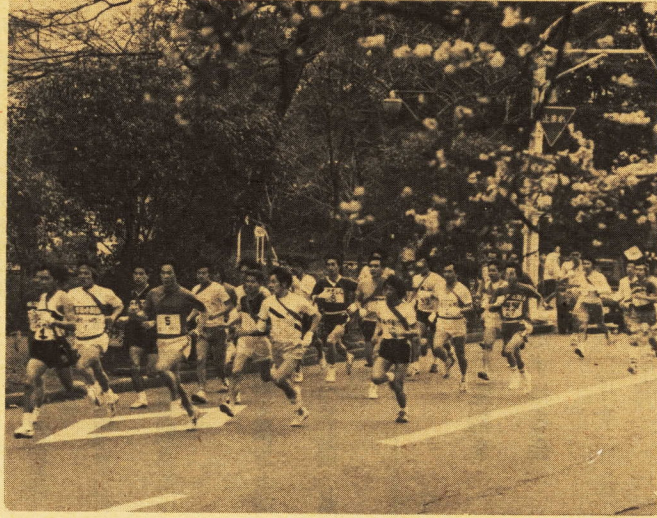
また、中小企業退職金共済制度に未加入の事業主のかたがたはぜひこの制度に加入され、市の補助制度をご利用ください。

なお、お問い合わせは商工課指導係へおたずね下さい。(電話 〇一一二)

富士足柄Aが三連勝

小田原地区実業団駅伝

第21回小田原地区実業団対抗駅伝前松田・関本を総出でゴール伝走大会は二月二十一日(日)の市役所までの七区間二十四・三三チームが参加し、小田原警察署のコースで行われました。



33チーム参加で競う
34.1キロの7区間

レースは、先行する明治製菓足柄を第5区でとらえた富士フイル足柄Aがそのまま逃げ切り堂々

三連勝を飾りました。

- ◇順位
 - ①富士フイル足柄A 1時間53分21秒(片野・佐宗・福沢・岩本・加藤・勝田・鈴木)
 - ②明治製菓足柄 1時間54分11秒
 - ③國池製作所 1時間58分56秒
 - ④富士フイル小田原A
 - ⑤明治製菓小田原
 - ⑥大同毛織A
- ◇区間賞
 - 第一区 府川 仁(明東足柄)
 - 第二区 佐宗正文(富士足柄A)
 - 第三区 伊藤隆重(明東足柄)
 - 第四区 岩本 正(富士足柄A)
- ◇区間新
 - 第五区 加藤晴彦(富士足柄A)
 - 第六区 勝田 哲(富士足柄A)
 - 第七区 鈴木正好(富士足柄A)
- ◇努力賞(今までのチーム記録を短縮したチーム)

日本曹達
- ◇永年出場者表彰

原沢義孝(小田原市役所) 15年連続
- ◇野寄賞(小田原市役所) 10年連続

こどもにちほり 「青少年スポーツクラブ」です

曾我

バレーボールクラブ

曾我バレーボールクラブは、昭和四十七年に発足した曾我連合子ども会バレーボール部が、四十九年の七月に市の青少年スポーツクラブに認定されたのを機会に、子ども会がクラブを後援する形で結成されました。

はじめは、小学生に六人制バレーボールを教えることは、あまりにも幼な過ぎ、体力的、精神的にも未熟であることから、一まつの間、練習ができませんでした。しかし練習が

残念なことに、曾我小学校には体育館がないので放課後、狭いグラウンドにネットを張り、部員はひざに厚いサポーターを巻き、レシーブ、トス、スパイクなど基本練習に余念がありませんでした。腕は赤くはれ、足には青アザがたえなかつたが、それでもバレーボールを断念する部員はいませんでした。



グラウンドで練習する部員

文武館の館員募集

- けいこ日

柔道 毎週火・木・土(休日を除く)

剣道 毎週月・水・金()
- けいこ時間(柔・剣道共)

4月1日～9月30日

小・中学生(午後6時30分～8時)

高校生・一般(午後8時～9時30分)

10月1日～3月31日

小・中学生(午後6時～7時30分)

高校生・一般(午後7時30分～9時)
- 対象者

小学校3年生以上(市内居住者)
- 申込日時

3月15日(月)～22日(月) 午前9時～午後5時

(但し20日・21日は休み)(印鑑持参のこと)
- 申込場所

教育委員会体育課(市民会館6階)

電話 (23) 3735



安心してスポーツを

傷害保険のおすすめ

スポーツ活動を安心して行えるよう、「スポーツ安全協会傷害保険」の加入をおすすめします。

現在、すでに加入されている団体も更新時ですので、あらためて手続きをしてください。

この保険は、スポーツ団体、社会教育関係団体のうち、団員が明確に把握されている団員十人以上の団体の構成員を対象とし、必要事項は教育委員会体育課(電話23-3735)内線体育課)にお問い合わせください。

五位に入賞 郡市対抗駅伝

第30回郡市対抗駅伝競走大会は二月八日(日)小田原土木事務所前から相模湖漕艇場までの八区間七十一・一キロのコースで行われ、県下二十三日市が参加し、健脚を競いました。本市チーム(小泉政・福島・内野・長谷川・伊藤・福沢・北村・福次裕)は健闘よく五位に入賞しました。

告知板

県政モニターを募集

県では、次の要領で昭和五十一年度の県政モニターを募集しています。

- ▽募集人員 百人
- ▽募集期限 三月十五日まで
- ▽資格 二十歳以上の県民(ただし、公務員を除きます)
- ▽申込用紙 西湘地区行政センター県民相談室または市役所広報課に用意してあります。
- ▽申込先 および問い合わせ 四月八日まで
- ▽申込先 および問い合わせ 県立湘南高等学校通信制普通科 藤沢市鶴沼神明五六一 十 電話(046)六六一三二一八四五

通信制の生徒募集

入学資格 中学校卒業、またはそれと同等以上の学力ありと認められる者。

受付期間 三月二十五日から四月八日まで

問い合わせ 県民相談室(電話21-151)

競輪場周辺道路の総合交通規制日

3月	7日(日)	8日(月)	9日(火)	12日(金)	13日(土)	14日(日)
4月	4日(日)	5日(月)	6日(火)	11日(日)	12日(月)	13日(火)

電気設備の故障診断と直し方.....①

〈ブレーカーの種類と働き〉

- ブレーカー(電流自動しゃ断器)

従量電灯(メーター制)は、使う電流の大きさ(アンペア)に応じて決められています。この場合、契約に応じたブレーカー(青・赤・桃・黄・緑)を各戸にとりつけますが、契約電流をこえて使用すると自動的に電気が切れる働きがあります。
- 配線用しゃ断器

一般的にノーヒューズブレーカーといわれて、配電盤(ブレーカーのすぐあとの所)の中に納まっている黒い長方形のプラスチック製の器具をいいます。ノーヒューズブレーカーは張りめぐらされた配線を異常時に電流をしゃ断する役割をはたしています。配線がショートしたり電気器具をたくさん使

いすぎて危険な状態になったときに熱動継電器の働きですぐに電気を止めてくれます。以前は配電盤には白い角型の陶器製安全器が使われていましたが、配線用しゃ断器は、ヒューズが入ってしまえば電気を再び使うまでに時間がかかりました。配線用しゃ断器は、ヒューズが入ってませんので、使用機器をへらしてつまみを元へ押し戻すだけで、再びすぐに電気が使用できるよう改良された便利な開閉保安装置なのです。なお、陶製安全器をノーヒューズブレーカーに取りかえることは、手軽にできますので必要の際は東京電力小田原営業所へご相談下さい。

資料：東京電力(株)神奈川支店小田原営業所

今月の行事

市民会館

3月 10日 民音三度度浪曲名人会(14時~20時30分)
13日 3・13経営危機・重税反対統一行動(9時30分~13時)
21日 牧野信一文学碑建立記念講演会(13時30分~16時)
24日 労音パレ「白鳥の湖」(18時30分~20時30分)
25日 ビアノ・エレクトーン発表会(13時~16時)
27日 ヤマハ音楽教室発表会(10時~20時)
30日 アオ音楽教室発表会(10時~20時)
31日 むさしの会グループ・コンサート(13時~16時30分)

郷土文化館の探究会

郷土文化館では、次の要領で自然探究会を開催します。多数の方の参加をお待ちしています。

山の生物を たずねる会
○期日 三月二十一日(日) 雨天中止
○場所 奥湯河原方面
○集合場所及び時間 国鉄湯河原駅前 午前九時三十分
○講師 日本シダの会 飯田和さん

早春の草花を たずねる会
○期日 三月二十八日(日) 雨天中止
○コース 栢山駅一報徳橋一鬼柳一富士道橋一東富水小学校(解散)

○当日持参するもの ビニール 袋 胴丸 新聞紙 虫眼鏡 園芸用スコップ ノート 筆記用具 弁当 水筒など
○申し込み 三月十九日まで 直接または電話で申し込んでください。

分(16時) 11~12日 コンピューター・セミナー(10時~17時)
14日 カワイピアノ発表会(13時~16時30分)
21日 白鷺中学校合唱部演奏会(15時~16時40分)
23日 小原流月例研究会(9時~21時)

児童文化館
◎日曜映画会
3月21日 28日 4月4日 11日の各日曜日午後一時三十分から星崎記念館小劇場で 定員先着順 百人 入場無料

小田原電話局 東興業
25日(木) 小西六
26日(金) 新宿公民館 酒匂分館 国府津分館 下曾我分館 曾我分館
27日(土) 豊川分館 桜井分館 片浦分館

展示室
3月 10日 美術陶器展示即売会(9時~18時)
17日 ジーンズ販売会(10時~18時)
27日 郷土書展瀬戸秀穂近作展(9時~18時)
4月 1~4日 杉山夢人絵画展(9時~18時)
7~11日 きつこ版画展(9時~18時30分)

自動車文庫
6日(土) 栢田地 栢住宅 栢田母親クラブ
9日(火) あしがりが荘 小田原桐置所 板橋公民館
10日(水) 社会福祉センター 東洋水産 長野製作所
11日(木) 小田原少年院 大橋グループ クミアイ化学 小田原ガス 小田原紙器
12日(金) 上府中分館 大同毛織 鐘紡
13日(土) 飯中自治会 久所住宅 中沢団地
14日(日) 網一色婦人会 笠田養生会
17日(水) 計量検定所 報徳綿小高製作所 大友 小高製作所 本社
18日(木) 曾比公民館 小西六社 宅 シンクタニ製作所
19日(金) 橋分館 前羽福祉館 柳屋ホマード 橋農協前 国府津電話局
21日(日) 春木団地 さつき会
24日(水) 早川支所 下府中分館

春の突風に備えて
春を知らせる突風が吹くころです。風の影響を受けやすいプラスチック容器やビニールシートなどは、飛ばされないよう始末しましょう。

汚水を流していませんか
浄化槽は、常に良い管理を心がけましょう。
浄化槽の問い合わせは、清掃課または環境整備課へ

善意の寄託金品

Table with 2 columns: 金品 (Amount) and 氏名(敬称略) (Name). Includes items like 900円 とく名, 50,000 稲田左官工業所, etc.

昭和51年度 固定資産課税台帳(土地・家屋・償却資産)をご覧ください

縦覧期間 4月10日~4月30日 午前8時30分~午後5時
(ただし土曜日は正午まで、日曜日・祝日は休み)
縦覧場所 市役所資産税課(窓口10番)
◆昭和51年度 固定資産税・都市計画税
第1期分の納期 5月1日~5月31日

3月の市民相談ご案内

Table with 4 columns: 相談内容 (Consultation Content), 相談員 (Consultant), と き (Time), 来月の予定 (Next Month's Schedule). Lists various consultation services like general, legal, and tax.

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。
市民相談室 市役所正面玄関の右 ☎ 22-1111
青少年相談は青少年相談センターへ
教育相談は教育研究所へ

消火器の戸別販売にご注意
○二つ三つと消火器が点検に来る。そのときなど困ったことになる。
○消火器が販売されたから、消火器がなくなると困る。
○消火器がなくなると困る。
○消火器がなくなると困る。

火災予防シリーズ...④

吸いがらの投げ捨てはやめよう。タバコによる火災が一番多い。これからは、空気が乾燥し風の強い日が多くなるので、物が燃えやすく何気なく投げ捨てた吸殻が大きな火災をひきおこします。あなたの大切な家庭を、職場を、そして街や、みどりを、火災から守るため次のような場所では喫煙しないようお互いに注意しましょう。
●灰皿がないところ
●禁煙・火気厳禁の区域内
●混雑した車内や、人ごみの中
●ガソリンやガスなど引火性のあるものの近く
●紙や綿など燃えやすいものがある場所

第16回郷土作家の美術展
杉崎稔さん 回顧展
会場 図書館・2 14日(日)
主催 小田原市立図書館 西相美術協会